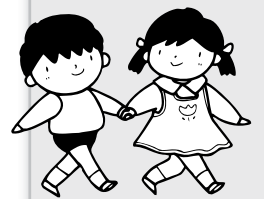




復興支援センターでの衣類受け渡し

『新しい暮らし』ができる 仕組みをつくろう



少ない求人、広がる格差、情報の少なさ、高齢化……東日本大震災は、家族や親しい人たち、家や仕事場、財産、人間関係を奪い去っただけでなく、地域に元々あった問題を浮き彫りにしてきました。

だからこそ、被災地の復興について考え行動することは、すべての人たちにとって今の、あまりにも不備な社会保障制度をも変え、住みよい社会を作り上げる第一歩になるはずですよ。

物資支援はまだ必要

私が参加をしている支援団体、SAVE IWATEでは、全国から寄贈された衣類や日用品など

を被災された方々にお渡ししていますが（詳細は4ページ）今後の生活に不安を感じている方が大変多いです。震災から10ヶ月が過ぎ被災地の復興が報道されますが、生活保護の水準以下で暮らしている世帯もかなり多いと感じます。

生活格差が大きく広がる

被災者の生活水準は一様ではありません。年齢や仕事の有無、年金の種類などによって生活の苦しさは様々です。震災のせいで以前からあった問題がさらに深刻なものになっていきます。年明けから順

次失業給付が切れていくことを考えれば、困難を抱えている人たちを探しだし、それぞれに合った社会保障を行うべきです。

一人月額15,000円あれば暮らしていけるまちづくりを

津波で被害を受けた道路や建物を直しても、前と同じ街を作ることは困難です。今後の暮らしのためには、社会の仕組みを変えていく必要があります。

漁業・農業を活用し、エネルギーも含めた自給自足を取り入れる、教育・医療・介護の社会保障を厚くする、これらの実現で、現金収入が少なくとも暮らしていけるまちづくりを始めるべきです。

行政だけにお任せするのではなく、民間の力も結集すれば可能であると、この10ヶ月間の支援活動を通じて、私は確信しています。

盛岡市議会議員

いせ志穂



事務所 〒020-0133 盛岡市青山3丁目29-4

電話・FAX 019-645-8510

http://ise.nahan.jp/ E-mail: ise@nahan.jp

生活保護ってどういふもの？

昨年、生活保護を受ける人が205万人を超え、戦後最多になりました。しかし、その割には制度の中身を多くの方が熟知しているとは言えません。生活保護制度にはいくつか不合理なところがあると感じています。もっと時代にあつた形に制度を変更すべきです。

年金より

生活扶助費の方が高い？

「生活保護を受けている人の方が私よりいい暮らしをしている」
数年前からこういう声をちらほら聞くようになりました。では一体、生活扶助費はいくらくらい支給されているのでしょうか。

生活保護の『最低基準生活費』

は年齢・居住地・家族構成などに
より計算方法が違います。

『70代一人暮らし、援助してくれ
る人ナシ、収入は年金のみ』の例
生活扶助費月額68,950円
に住んでいるところの家賃(31,000円以上は認められません)
を足した額が最低基準生活費になります。年金がこれ以下の額なら生活保護の対象になります。

家や自動車を持っていると
保護の対象にはならないの？

必ずしもそうではありません。

例えば家を売ろうとしても売れなかつた場合、盛岡市でなら土地の処分価格が2,500万円以下なら居住用資産として保有可能です。(500万円以上で65歳以上なら『要保護者向け長期生活支援金貸付制度』を利用する)

自動車保有は、きわめて限定的ですが、それ以外の交通手段がない場合や障がいを持っている場合などには認められます。

生活保護受給のための不備

- ①最低基準生活費の計算や保護の条件が細かく決まっています自分が対象になるのかどうか解らない。
- ②現在は必ずしも贅沢品と言えない自動車の所有などにチェックが入るなど、生活相談に気軽に行ける雰囲気でない。

被保護者の自立

昨年の12月、盛岡市内の被保護

者で仕事をしているのは454人
就労支援対象者は738人、うち
258人が就労支援プログラム参加者です。(参考までに10月の被保護者は5,198人)

被保護者に収入があつた場合、その分が扶助費から引かれることになります。仕事に係る経費は上乘せされませんので、働いた方が『手取り金額』が減ってしまう場合があります。これは生活保護制度の大きな欠点です。

一昨年、内閣府は非正規労働者や長期失業者などを支えるために、『雇用・居住・生活面の支援サービズが、個別的・継続的・制度横断的に提供される「パーソナル・サポート・サービス事業」を始めました。マン・ツー・マンで継続的に相談・カウンセリングを行いながら各サービズにつなぐ、というこの事業は岩手県でも実施され成果をあげています。

この事業が生活保護と並立で行われることで、自立は進むと考えます。盛岡市にも導入したいです。

生活相談

随時受け付けています

震災の影響や景気と雇用の悪化によって「生活が大変になった」という声をよく耳にするようになりました。生活保護の相談をされることも増えています。

現在でも困った時に使える保障制度や利用できる機

関がたくさ
んあります
が、内容を
知っている人は
あまりいません。
まずはお気軽にご相談ください。(秘密は厳守します。就職斡旋は出来ません)



まずはお気軽にご相談ください。(秘密は厳守します。就職斡旋は出来ません)

震災で壊れた青山町の 歩道がなりました



青山大通り商店会の歩道（修復前）

「ベビーカーでは通れない」「歩いていて転びそうになった」など、たくさんの方にお声がけいただいた歩道ですが、盛岡市を通して岩手県に要望した結果、修復が終わりは今は真つ平らになっています。今後もしも危ない道路や公園、施設などお気づきになることがあればご一報ください。

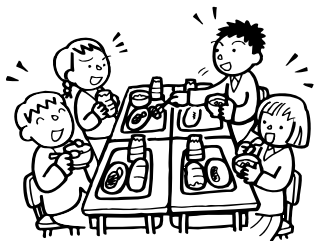
給食の放射能汚染を防ぐ よう県と県議会に要望

旧知の栄養士さんから「岩手県内でも、一部で放射能汚染強い場所（ホットスポット）があるかも

しれない。学校や保育所の給食による子どもたちの内部被曝が心配なので、行政に申し入れをしたい」と呼びかけていただき、県内の女性市町村議員を中心に『給食を考える会・いわて』を急遽結成しました。

『給食食材全品の放射能測定を行うことを目指した測定機器の配備』と『子どもたちの放射線健康影響調査の実施』について、11月18日には岩手県教育委員会に要望書を提出。また、12月の岩手県議会に請願を出し、採択されました。

岩手県も盛岡市も、放射能測定機器を順次配備する予定であるとのことですが、食品の放射線値を測ることが出来る機械は数が足りないため、少し時間がかかりそうです。そこで、その間、調理の工夫（放射性セシウムは水溶性なので、茹でこぼすと残有量が減る）



などや産地について考慮すること、放射能の影響を受けやすいとされる子どもたちには、最大限の配慮をし

ていただくよう教育委員会には要望をしてみました。

福島原発の事故により、食品の放射能汚染と内部被曝の問題は、今後長期的に取り組まなければならないものです。放射性物質から完全に逃げるのが難しいわけですから、検査の徹底と出来るだけ細かな情報公開を行うことによつて、それぞれが自分で食べるものを管理出来るようにしていきたいと考えています。

自転車走行レーン ブルーレーン」の延伸

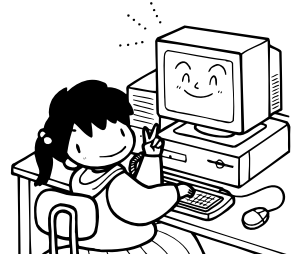
岩手サイクリング協会と盛岡自転車会議が盛岡市に提言した『自転車走行レーンの延伸』が進んでいます。まず初めは岩手大学と一高の間の道路に設置される予定。



昨年10月、警察庁は『歩道上の自転車走行の規制強化』を発表しました。安全な自転車走行のためには、車道を自動車と自転車と分け合うことが大切。今後は安全教育に力を入れて行きたいです。

いせ志穂のホームページをご覧ください
<http://ise.nahan.jp/>

「市民参加はまず情報公開から」という考えで活動していますが、なかなか報告が出来ない状況です。ホームページでは、市議会などで貰った資料や様々な会議のメモ、視察の報告、日々私が感じたことなどを公開しています。ぜひ、ご覧ください。また、ご意見などはメール・ファックス・電話・郵便などお気軽にお寄せいただければ幸いです。



ボランティアを募集しています

震災以降、県内だけではなく全国の暮らしがなくなっていることとても意識するようになりました。大変な状況にいる人たちのためにお力を貸していただけませんか？

東日本大震災被災地支援チーム

セイブ イワテ
SAVE IWATE

震災直後から、盛岡を拠点として活動を行っている団体です。鉤屋町の旧消防番屋を拠点として、被災した方々に物資支援を行って

いるのと同時に、農林中金ビルの1階の『復興支援センター』で生活相談を受け付けたり、盛岡に避難してきている方々むけにサロン（寄り合い）を開催するなどの活動を行っています。
<http://sviwate.wordpress.com/>
最近では県外からいらっしやる

議会での所属などについて

9月から新しい任期が始まっていますが、所属などが変わりました。
震災に関わる部署に所属いたしましたので震災時の困ったことなど、教えてください。また、それ以外のご意見も寄せいただければ、大変うれしいです。

◎総務常任委員会

財政や組織、市民活動、防災に関わる委員会です。

◎防災対策特別委員会

盛岡市の防災に関する研究を行い提言をします。

◎都市計画審議会委員

都市計画法の規定や、市長の諮問に応じた都市計画に関する調査審議をします。

◎図書館協議会委員

図書館に関わることからの審議を行います。

また、会派は名前が『絆の会』（4名）と変わりました。

ボランティアさんは激減していますが、復興までにはまだまだ人手が足りません。支援物資の仕分け、配送、来訪者への対応補助、沿岸での学習支援講師などご協力いただける方は、以下の電話番号（加藤）までご一報ください。

電話 080-6028-5802

チャイルドライン いわて

「18歳までの子どものための電話」チャイルドラインを岩手県に作ってから2年目になりました。チャイルドラインの活動については次のHPをご覧ください。

<http://www.childline.or.jp/>

震災によつて子どもたちも不安を抱えています。より多くの子どもたちにチャイルドラインを知らせていくために、カードやポスターを学校や児童館などに配布したり、会報作成やデータの取りまとめをしてくださる方を募集しています。

活動にご興味のある方は、私以下までお問い合わせください。
電話 090-6257-9251

【お手伝いください】

いせ志穂事務所と市民会議はボランティアとカンパで運営されています。ニュースを知人に見せてくださる、ポスティングなどお手伝いいただける方は、ぜひご協力をお願いします。また、可能な場合はカンパへのご協力もよろしくお願いします。郵便振替口座 02230-8-52327 伊勢志穂



【勉強会などへのおさそい】

社会が大きく変わろうとしている中、第一線で活躍している方をお呼びして役に立つ知識を教えてもらったり、今後どうしていったらよいかを一緒に考えるため、勉強会を開催しています。ご興味のある方はお問い合わせください。

